



## 第一歩の次は…



今回の用途地域等の見直しは、札幌市全体を見渡して定める基本的なルールの変更を行ったものであり、これからのまちづくりに向けた第一歩にすぎません。

この見直しをステップとして、地域のみなさんと市役所が一体となり、きめ細かなまちづくりに取り組んでいくことが重要だと考えています。

札幌市では、今後もさらに地域の課題に合わせた多様な協働と情報の共有化、そしてわかりやすく透明な都市計画制度の運用に力を入れ、地域の取り組みを支えていきたいと考えています。



### ルールづくりの一例



今よりもっと良いまちにしたい!

### まずは勉強会 出前講座

#### 土地の使い方のルールの変更が必要ときは 都市計画提案制度の活用

みなさんの思い描く地域の将来像を実現するために、都市計画法に定める「提案制度」を活用し、札幌市に都市計画の変更に関する提案をすることができます。

札幌市の職員がみなさんの地域に出向き、地域の課題に合わせたまちづくり（都市計画）に関する制度をご説明します。

#### 地域のルールづくりが必要ときは 地区計画の策定

地区計画は主に建物の建て方に関するルールを定める都市計画制度のひとつです。市役所と住民のみなさんが協力しながら、地域のきめ細かなルールを作ることができます。

地区計画リーフレットは地区計画課などで配布しています。

